

掛川法人会だより

令和5年 夏号 No.87



- 公益社団法人掛川法人会定時総会開催
- 令和4年度事業報告
- 令和5年度事業計画
- 青年部会・女性部会・支部だより
- 健康について
- 地域特集
- 掛川税務署だより
- 随筆

法人会
消費税期限内納付
推進運動

 公益社団法人 掛川法人会

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

目次 CONTENTS



ご挨拶	1
定時総会	2
令和4年度事業報告	3
令和5年度事業計画	6
正味財産増減計算書・予算書	8
県法連定時総会	10
青年部会だより	11
女性部会だより	12
支部だより	13
地域特集	18
健康について	20
財務事務所だより	21
掛川税務署だより	22
随筆	26



関口隆吉銅像

関口隆吉氏は、幕末から明治時代にかけて政治家として優れた手腕を発揮し、牧之原大茶園の開拓や東海道本線の敷設、堀之内駅（現在のJR菊川駅）の開駅などさまざまな功績を残した菊川市を代表する偉人です。関口を称えとともに後世に広く伝えていくことを目的に、銅像が令和2年（2020）にJR菊川駅前広場に建てられました。また、銅像制作には日彫展などでさまざまな受賞作品を生み出したり、県内でも静岡駅前にある徳川家康公像の制作に関わったりしている彫刻家の堤直美氏が携わりました。

掛川法人会だより

令和5年 夏号
(No.87)

発行日 令和5年7月
編集 公益社団法人掛川法人会 広報委員会
発行所 掛川市掛川551-2 (掛川商工会議所2階)

ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 伊藤 勝英



会員の皆様には、日頃より当法人会活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る6月8日に開催しました第11回定時総会には、御来賓の皆様をはじめ、多くの会員の皆様にご出席頂き、盛大に開催できましたことに感謝申し上げます。

また、本総会におきまして、会員皆様の選任を受け、令和5年・6年度も引き続き会長を務めさせて頂くこととなりました。微力ではありますが、今までの経験を基に会員企業の発展、地域の振興に努める所存です。会員皆様のご支援、ご協力をお願いします。

さて、3年以上続く新型コロナウイルスへの対応は、本年5月より大幅に緩和されましたが、ウイルスが無くなったわけではなく、もしばらくは臨機応変な対応が必要と思われれます。コロナ禍の3年においては、原材料の高騰、国内市場の縮小、求人難と働き方改革等様々な問題が明らかになりました。ポスト・コロナへの対応は時計を10年分早回したとも言われ、デジタル化、働き方等に変革をもたらしました。対応を誤らないよう、何が起きているかを冷静に観察・判断していきましょう。

人口減少や産業構造の変化が加速していく中、成長するためには生産性や付加価値を向上させるほかありません。掛川法人会は、会員の皆様に参加して良かったと思って頂けるよう、有意義な情報提供に努めてまいります。

今後も、法人会の理念の下、税のオピニオンリーダーとして税に軸足を置き、各種情報の提供、租税教育事業及び地域社会への貢献事業を展開してまいりますので、皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝並びに企業のご繁栄を祈念申し上げ挨拶と致します。

着任の御挨拶

掛川税務署 署長 外石 元



公益社団法人掛川法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして多大なご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の人事異動により、関東信越国税不服審判所 長野支所長から掛川税務署長を拝命いたしました外石元でございます。前任の松下同様よろしくお願ひいたします。

静岡県のみならず名古屋国税局管内での勤務は初めてになりますが、歴史と伝統ある掛川税務署で勤務できることに身が引き締まる思いです。

前任地の長野市には、長野とのご縁と末長いご縁という意味を込めた「ながのご縁を」という言葉がございます。

縁あって掛川税務署の署長を拝命いたしましたので、皆様とのご縁を大切に、少しでも地元のお役に立てるよう精一杯努力いたしますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のグローバル化・デジタル化の進展により、目まぐるしく変化しております。

また、令和5年10月からは消費税の適格請求書等保存法(インボイス制度)が開始され、令和6年1月からは新たな猶予措置が整備されたものの、電子取引データ保存の義務化(電子帳簿保存法)の宥恕措置が廃止されます。

このような状況下において、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」という国税庁の使命を果たすためには、デジタルを活用して国税に関する手続や業務を抜本的に見直す税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを進めるとともに、税の良き理解者である法人会会員の皆様方と、今まで以上に連携・協調を図っていかねば、達成することはできないと考えております。

今後とも、「税のオピニオンリーダー」として、税務行政への変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人掛川法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

第11回 公益社団法人 掛川法人会 定時総会開催

6月8日(木) 掛川グランドホテルにおいて、第11回定時総会が松下勝昭税務署長はじめ、ご来賓を迎え執り行われました。

総会では伊藤会長挨拶の後議事に移り、令和4年度決算報告及び任期満了に伴う役員選任の決議事項が承認されました。続いて令和4年度事業報告・令和5年度事業計画・令和5年度収支予算が報告されました。引続き会員増強運動の表彰が行われました。



総会終了後、エコノミスト 崔 真淑氏をお迎えし、講演会を開催しました。

演題「地方経済の今～経済学から考える地域活性化～」



基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め10期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取組んでまいりました。

令和4年度の活動内容は以下の通りです。

1 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

- ・税制・税務に関する実務研修会
年15回 336名参加
- ・税や財政に関する講演会・セミナー
年3回 339名参加

(内、インターネットセミナー参加者 248名)

(2) 税の啓発及び租税教育事業

①小学生対象租税教育

管内各地区において「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

- ・税に関する紙芝居 (DVD放映含む)
実施回数：1回
実施月：8月
参加者：5名
聴取者：30名
- ・親子税金クイズ
実施回数：2回
実施月：8月、11月
参加者：12名
聴取者：230名

・租税教育用冊子の配布

実施回数：3回
実施月：11月
参加者：6名
配布対象：

「税の下敷き」小学校5年生 (1,890枚)

「キミも納めている!税金どこ行くの?」

タックスフントとけんたくん」

小学校6年生 (1,970冊)

・租税教室授業

実施回数：10回 (5校、10クラス)

実施月：5月 (2回)、6月 (8回)

参加者：30名 (受講対象児童287名)

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

・社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：16社 689作品

(応募者総数496名 内、一般60名 120作品)

③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、最優秀作品と上位入賞者を新聞発表すると共に、各受賞者を表彰しました。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、表彰式は中止しました。

(開催実績)

対象：管内小学校36校

(内、28校より応募)

応募数：989作品

表彰数：掛川税務署長賞、磐田財務事務所長賞、掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞15作品、佳作46作品の計70作品

(3) 税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言すると共に、当法人会に於いても代表者が提言書を地元選出の国会議員、地方自治体の代表者と面談して「税制改正要望事項」の提言を実施しました。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

(「掛川法人会だより」発行実績)

・発行時期：年2回発行

(新春号1月、夏号7月)

・発行部数：各1,700部

・掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、健康について、投稿等

・配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその他公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Taxについては、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力活動を行いました。

又、令和5年10月1日より導入される「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）、令和4年1月施行の「改正電子帳簿保存法」についても税理士会や税務関係民間団体と協力し周知普及に努めました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。

(講演会開催実績)

・経営等に関する講演会の開催

年2回 76名参加

・政治経済、一般教養等に関する講演会の開催
年10回 839名参加

(内、インターネットセミナー参加者 248名)

・セミナー・オンデマンド

アクセス数 6,425件

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々も、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開し、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めました。

①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

・クリーン作戦

掛川支部 年1回 68名参加

菊川支部 年1回 75名参加

御前崎支部 年1回 66名参加

大須賀支部 年2回 108名参加

大東支部 天候不良のため中止

・管内地域イベント協賛

御前崎市大産業まつり

第13回ジュニアエコノミーカレッジ2022in
KAKEGAWA

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

①委員会、講演会開催時に新品タオルとマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

・地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル200本、マスク320枚、パペット20個を管内の福祉施設に寄贈

(社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会)

②公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈しました。

掛川商工会議所、菊川市商工会、掛川みなみ商工会本所、同大須賀支所

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

・エコキャップ運動

（収集実績）

収集個数：276,834個

重量：643.8kg

ワクチン：321.9人

CO₂削減：2,028kg

(4) 地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為にグランドゴルフ大会、ボーリング大会等を開催しました。又、会場では、税に関するクイズ大会等を行い税知識の普及活動も行いました。

大東支部 11月5日 親睦グランドゴルフ大会
参加者 50名

(5) 視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修を実施しました。

御前崎支部

5月15日 三島スカイウォーク他視察 23名

大東支部

6月22日 静岡ガイアブロー蒸留所他視察 19名

本会・掛川支部

10月26日 JERA タントピア視察 16名

大須賀支部

10月28日 トヨタ産業技術館 19名

御前崎支部

11月19日 勝沼ぶどうの丘ワイナリー視察 27名

2 収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

① 会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努

めました。退会も多くありましたが、多くの加入を頂き22社の増加となりました。

（会員数の変化）

期首会員数：1,482社（賛助会員2社）

新規加入会員数：70社（賛助会員0社）

期中退会会員数：48社

期末会員数：1,504社（賛助会員2社）

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険(株)」、「AIG損害保険(株)」、「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

② 全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換等により親睦を深めました。

③ 支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動をコロナ対策を取り展開しました。

④ 部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと、部会員の資質向上のため研修会等各種事業への支援を行いました。

又、青少年に対しての租税教育活動や地域貢献活動の充実、及び会員間相互の交流親睦を深め、連携強化及び部会活動の充実に努めました。

⑤ 会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員の交流を図り親睦を深めました。

⑥ 他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化に努めました。小笠納税貯蓄組合、掛川間税会と合同で行っていました「税に関する作品」表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止しましたが、「税に関する作品カレンダー2023」を共同作成し、参加者・参加小学校他公共施設に配り税の普及・啓蒙活動を行いました。

以上

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取り組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

1 公益目的事業

公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナー（オンラインセミナー含）の開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ、地方紙等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。

①税制、税務に関する研修会、学習会の開催

②税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2) 税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との協力により、「社会人の税に関する標語」を募集して、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

①小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」・「親子税金クイズ」の実施、「税の下敷き」等の配布並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による、小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」の開催、掛川商工会議所青年部主催の「子ども起業体験塾（ジュニアエコノミーカレッジ）」に協賛し、決算・納税等の租税教育活動を支援し

ます。

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集を行い優秀作品の表彰をすることにより、税の普及啓発活動を続けます。

③税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3) 税制改正への提言事業

①税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ「税のオピニオンリーダー」として地域経済の活性化対策及び中小企業が持続可能な発展対策を中心に税制の提言・要望を行います。

②全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、会員企業及び会員以外の一般の方々も対象に機会あるごとにe-Tax推進に努

め、普及推進活動を行うとともに、引き続き消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を行います。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③インターネットセミナーの提供

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開して参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

- ①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の振興に寄与します。
- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会開催時等に新品タオル及びマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。
- ②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。
- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4) 地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います

(5) 視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に地元をはじめとした優良企業、集客のあ

る施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、地域企業の持続可能な発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

2

収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図り、本年度も9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めていきます。

経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした「大同生命保険(株)」「AIG損害保険(株)」及び「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図っていきます。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開していきます。

④部会活動の充実

青年部会及び女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

また、児童や青少年に対しての租税教育活動、地域貢献活動の充実及び会員間相互の交流親睦を深めていきます。

⑤会員交流会

理事会、総会及び静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互間の交流親睦を深めます。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連・単位会、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めていきます。

以上

正味財産増減計算書（総括表）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	67	51	16
受取会費	11,268,500	11,265,500	3,000
事業収益	1,577,600	574,000	1,003,600
受取補助金等	12,895,463	9,169,219	3,726,244
受取負担金	812,000	882,000	△ 70,000
雑収益	436,186	833,568	△ 397,382
経常収益計	26,989,916	22,724,438	4,265,478
(2) 経常費用			
事業費	22,040,385	16,686,930	5,353,455
管理費	4,450,172	4,556,666	△ 106,494
経常費用計	26,490,557	21,243,596	5,246,961
当期経常増減額	499,359	1,480,842	△ 981,483
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	499,359	1,480,842	△ 981,483
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	499,359	1,480,842	△ 981,483
一般正味財産期首残高	14,349,095	12,868,253	1,480,842
一般正味財産期末残高	14,848,454	14,349,095	499,359
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,978,000	9,054,900	△ 76,900
一般正味財産への振替額	△ 11,278,000	△ 7,514,565	△ 3,763,435
当期指定正味財産増減額	△ 2,300,000	1,540,335	△ 3,840,335
指定正味財産期首残高	5,926,335	4,386,000	1,540,335
指定正味財産期末残高	3,626,335	5,926,335	△ 2,300,000
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
IV 正味財産期末残高	18,474,789	20,275,430	△ 1,800,641

収支予算書（総括表）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	100	100	0
受取会費	11,323,000	11,091,800	231,200
事業収益	2,450,000	2,650,000	△ 200,000
受取補助金等	9,659,137	10,019,463	△ 360,326
受取負担金	714,000	795,000	△ 81,000
雑収益	500,100	450,100	50,000
経常収益計	24,646,437	25,006,563	△ 360,126
(2) 経常費用			
事業費	23,852,857	23,623,232	229,625
管理費	4,035,143	3,950,768	84,375
経常費用計	27,888,000	27,574,000	314,000
当期経常増減額	△ 3,241,563	△ 2,567,437	△ 674,126
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,241,563	△ 2,567,437	△ 674,126
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
一般正味財産期首残高	14,349,095	12,868,253	1,480,842
一般正味財産期末残高	11,107,532	10,300,816	806,716
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,737,500	8,978,000	△ 240,500
一般正味財産への振替額	△ 8,737,500	△ 8,978,000	240,500
III 正味財産期末残高	11,107,532	10,300,816	806,716

一般社団法人 静岡県法人会連合会 第11回 定時総会

6月20日、ホテルグランヒルズ静岡において一般社団法人静岡県法人会連合会第11回定時総会が開催され、一般社団法人静岡県法人会連合会 中西会長の議事進行により、全議案が承認されました。

第二部の表彰式では、全法連会長表彰を伊藤勝英様、県法連特別功労役員表彰を岩本克治様が受賞されました。また掛川法人会は、「会員増強優秀賞」「研修参加率向上賞」「福利厚生制度推進優秀賞」の単位会表彰を受けました。

記念講演会は、中村智彦氏による「こんなに凄い！日本のモノづくり」と題した講演が行われました。



受賞者紹介

全法連会長表彰



島田掛川信用金庫
伊藤 勝英 様

県法連特別功労役員表彰



中遠環境保全株式会社
岩本 克治 様

青年部会だより

4月26日、青年部会通常総会がパレスホテル掛川で開催されました。

令和4年度事業報告・収支計算報告、令和5年度事業計画・収支予算案が決議されました。

任期満了に伴う役員選任により、新部長に松原和彦氏が選任されました。



ごあいさつ

合同会社UUUth
松原 和彦



この度、青年部会長に就任いたしました松原です。本年度より宜しくお願い申し上げます。

本年度の主な事業、目標としましては、折角、貴重な時間を割いて参加するのであれば、少しでも有意義に何よりも「自社へ知識、人脈、その他あらゆる些細なことでも良きものを持ち帰ってもらおう」「自社へ社員さんへご家族へ共有していただく」です。さらに、相互の研鑽を共にしあえる仲間を集い、ようやく活動も行いやすくなりつつある今だからこそ今まで取り組んできた租税教室及び租税教育支援も大事に行っていきます。

また新たに県連会長を輩出する単会年度ということもあり、外部との交流もごさいますので、まずは単会での足取りをそろえ交流を深めてまいります。

会員の皆様の良きご理解を賜り、青年部活動を執り行っておりますので何卒、宜しくお願い申し上げます。

講演会 講師：藤枝 MYFC 代表 徳田航介 氏

演題：「地域と共に藤枝 MYFC がより成長するために」
～スポーツクラブ経営の課題と展望～

租税教室

5月1日 上内田小学校 1クラス 5月25日 土方小学校 1クラス
5月24日 河城小学校 1クラス 6月12日 横須賀小学校 2クラス
5月24日 浜岡北小学校 1クラス



県法連青年部会連絡協議会 定時総会

5月30日、定時総会が開催され、部会長、副会長が出席しました。

総会終了後、女性部会と合同で渡貫淳子氏による「南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること」と題した講演会が行われました。



事業 予定

- 視察研修
- 税務講演会
- 下敷き寄贈
- 親子税金クイズ
- 全国青年の集い(山形大会)
- 西部地区交流会
- 新春部会員の集い

女性部会だより

5月18日、大日本報徳社において掛川税務署長松下勝昭様他、来賓をお迎えして女性部会通常総会を開催しました。議事は原案通り承認され、任期満了に伴う役員選任で太田みや子氏が部会長に選出されました。

総会終了後、大日本報徳社副社長 石野茂子氏「なぜ、遠州掛川から報徳の教えが創始したのか」と題した講演会を行いました。



ごあいさつ

株式会社静岡ツーリスト
太田 みや子



令和4年度はコロナ禍ではありましたが、視察研修事業を3年ぶりに再開し、視察先では三島田方法人会女性部の歓迎をうけ良い研修となりました。

令和5年度は新型コロナ「緊急事態宣言」終了をうけ、経済活動も通常に戻ってまいりました。「花いっぱい運動」「エコキャップ運動」「税に関する絵はがきコンクール」「租税教育活動」と「視察研修事業」とそれぞれの事業を着実に取り組んでまいります。

部会員の皆様のご協力をお願いするとともに、楽しい活動となるよう努めてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

県法連女性部会連絡協議会 定時総会

5月30日、県連定時総会に太田部会長はじめ、役員4名が出席しました。



新春部会員の集い(青年部会、女性部会合同)

2月3日 講師 泰岳寺副住職 泰丘良玄氏
演題 「賢く生きるためのホトケの智慧」



新品タオル等寄贈

2月20日、菊川市社会福祉協議会に新品タオル200本、マスク320枚を寄贈。



第17回全国女性フォーラム 愛媛大会

4月13日、愛媛県松山市で行われた全国女性フォーラムに太田部会長はじめ5名が参加しました。



事業予定

- 花いっぱい運動
- エコキャップ運動
- 租税教育 紙芝居公演・税金クイズ
- 親睦事業
- 絵はがきコンクール
- 新品タオル収集・寄贈
- 新春部会員の集い

掛川支部

掛川支部総大会が、去る4月19日掛川グランドホテルにて開催され、提出議案・任期満了に伴う役員選任について承認され、新支部長に児玉浩一氏が就任しました。

ごあいさつ

株式会社中部熱工
児玉 浩一



この度、本年度より掛川支部長を務めさせて頂くことになりました児玉です。

いよいよ新型コロナも5類へと引き下げられ、法人会活動もやっとコロナ前の状況へと戻ることと思います。

私共役員一同も研修会、セミナー等を通じて少しでも皆様方のお役に立てる様、努力して参る所存ですので、ご協力を賜ります様お願い申し上げます。



総大会終了後講演会を開催

講師 歴史プロデューサー 六龍堂 早川知佐氏
演題 「大河ドラマ『どうする家康』と掛川の歴史」



懇談会も昨年に引き続き開催。コロナもようやく収束の兆しとなり、親睦を深めました。

令和5年度
掛川支部 事業予定

- 8月25日…役員地区リーダー会議
- 10月24日…クリーン作戦
- 10月28日…支部ゴルフ大会
- 11月21日…支部会員の集い

菊川支部

税務研修会

令和5年2月10日(金)に掛川税務署の山田慎哉統括国税調査官をお招きし、「消費税インボイス制度」をテーマに税務研修会を開催いたしました。

24名の方々に出席いただき、インボイス制度導入理由や経理処理について学ぶことができました。



クリーン作戦

令和5年2月11日(土)に菊川河川敷にてクリーン作戦を実施いたしました。会員17事業所、総勢73名の方々が参加され、菊川河川敷東西に分かれて多くのゴミを拾っていただきました。前日は悪天候で地面が滑りやすく、また泥のついたゴミも多い中ではありましたが、注意しあって積極的に作業に取り組んでいる姿が印象的でした。



令和5年度 菊川支部総大会

令和5年6月2日(金) 菊川市商工会館において支部総大会が開催されました。当日は線状降水帯発生に伴い県内に警報が発令されたこともあり、総大会の開催が危ぶまれましたが、予定通りに総会が開催され、議事に関しては各議案が原案通りに可決承認されました。

総大会終了後にはフリーアナウンサーの牧野光子氏を講師にお招きし、「アフターコロナ! イキイキ良い表情と良いコミュニケーションを取り戻そう!」をテーマにご講演をいただきました。コロナの影響により、マスクの着用やオンライン手続き・会議が日常化する世の中で、より明るく元気にコミュニケーションをとる方法について学び、講師の方からも元気なパワーをいただきました。



令和5年度 菊川支部 事業予定

- 8月…法人会PR
(商工会主催イベント参加)
- 11月…クリーン作戦、視察研修
- 12月…ボウリング大会
- 2月…クリーン作戦、税務研修会

御前崎支部

令和5年度 御前崎支部総大会開催

当日は、御来賓の方々をはじめ、総勢30名の方に出席頂き、総大会が開催されました。令和4年度事業報告書並びに収支決算書、令和5年度事業計画書・収支予算書、任期満了に伴う役員選任の件について、各議案が原案通り承認されました。



日時

5月17日(水)
午後4時30分

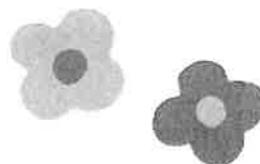
場所

御前崎市商工会館



令和5年度 御前崎支部 事業予定

- 7月…クリーン作戦・
支部ゴルフコンペ
- 11月…支部視察研修



大東支部

講演会

日 時 2月8日
場 所 掛川みなみ商工会館

今年度講演会では、掛川市大東図書館の鬼澤氏、木佐森氏をお招きし、現在の大河ドラマの主人公である、徳川家康と日中国交正常化(昨年で50年)に尽力した周恩来と関わりのある郷土の偉人松本亀次郎についてご講演いただきました。

高天神が徳川家康にとって重要な場所であったことや、高天神の歴史や家康のすばらしさを知ることができました。また、松本亀次郎の教え子には、優れた政治家を多数輩出しており、日本のみならず世界にも発信した素晴らしい教育者であると改めて感じました。



支部総大会

日 時 6月2日
場 所 掛川みなみ商工会館

今回は役員改選があり、16名は再任、新たに2名新役員が選任されました。ご出席の皆様のご協力の下、無事すべての議題が承認されスムーズに進行いたしました。今年度も引き続き会員増強に尽力してまいります。

また講演会では、掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官の山田氏に「よもやま話」という題目で、税の歴史、消費税インボイス制度の概要、税務署行政についてご講演いただき大変勉強になりました。



**令和5年度
大東支部 事業予定**

- 7月15日…クリーン作戦
- 8月下旬…役員会
- 9月 6日…視察研修

大須賀支部

支部総大会開催

5月19日(金)、第11回支部総大会を開催し、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算が異議無く承認されました。終了後、「持続可能な社会の実現～中小企業とSDGs～」をテーマに、島田掛川信用金庫 地域サポート部 鈴木成氏による記念講演を開催し、SDGsの概要の他、SDGs始め方や取組の注意点についてご講演いただきました。



新春懇談会

1月20日(金)、地元選出の増田享大県議会議員と寺田幸弘市議会議員、藤原正光市議会議員の3名をお招きし、県政と市政の現状等についてのお話をいただきました。18名の参加があり、県議会議員選挙が近いこともあり、非常に熱い議論が展開されました。質問もいくつか出されて、大変意義深い時間となりました。



クリーン作戦

2月の凧揚げ祭り会場となるライスセンター周辺のゴミ拾いを1月28日(土)に実施いたしました。法人会会員のほか、掛川観光協会大須賀支部、大須賀ライオンズクラブの方々にもご参加いただき、総勢63名で環境美化活動をすることができました。



「電子帳簿保存法におけるタイムスタンプの使い方」講習会

電子帳簿保存法の施行にあたり、タイムスタンプの概要のほか、使い方や機能、導入費用について講習会を開催しました。今後ペーパーレス化がさらに進むと考えられるため、電子化の入り口としてまずタイムスタンプの導入を考えてみる必要性について話がなされました。今回19名の参加者のうち5名の方がzoomで参加しました。



令和5年度
大須賀支部 事業予定

- 7月…クリーン作戦 (弁財天海浜公園)
- 8～9月…税務講習会

横須賀城の大手門

横須賀城には東と西の二つの大手門があった。大手とは城の正面のことで転じて敵の正面を攻撃する軍勢のことで、この二門があるので両頭城との異名もあった。一説には一つは浅羽の馬伏塚城のもの、一つは高天神城のもので、それを移築したものとも云う。

明治六年(一八七三)に横須賀城が廃城となり、その建物が全部払下げ又は取りこわしと決まったとき、一つは幸にもそのまま移築されて西大谷普門寺の門前近くの道路にまたがって建てられた(写真の通り)。その後、昭和七・八年頃に至るまであった。そこは秋葉灯籠が北側にあり、夜間の道しるべとなっていたが交通事情が発達し、車も大きくなり、西大谷へのトラックの通行に障害になり、この門を普門寺境内の南口(現在の駐車場の北側の上った処)に再び移築した。昭和十四年頃までは遠足に行くと、この門がありました。昭和十九年十二月の大地震で惜しくもこの門は倒壊し、戦時中のため再建することなく建材として保存され、戦後(昭和二十年以後)時代も落ちついた頃、「ちいねり」の建造の話がもち上り丁度寺のお世話人で河原町で麴屋をしていた井原長之助さんの世話で河原町へ譲られ河原町の「ちいねり」になったが、それも五十年以上経て、新建造されたとのこと。昭和十年前後にはこの大手門をバックに遠州横須賀名所絵ハガキとして、商工会や東本町萩原紙店発行のものが残っています。横須賀観光に一役かっていた。当町には城の門の遺物として、不開門が小谷田の撰要寺、搦手門が東新町の本源寺の山門として大切に残されている。



◀大手門があったあたりには、現在カーブミラーが取り付けられている。正面の時計場や秋葉灯籠も今は北に移され、新しい駐車場となっている。

▼横須賀城の大手門があったころの普門寺入口(大正時代)。大手門の大きさも想像できます。



小笠山の小笠神社は横須賀城主の祈願所

小笠山の小笠神社(権現)は、西尾家御繁栄の御祈禱所であった。

横須賀城十三代城主西尾忠成は、天和二年(1682年)四月、信州小諸城から横須賀へ御入城(お国替え)。五月に小笠山別当五世威徳院秀清法印へ西尾家御子孫繁栄の祈願所を仰せ付け、元禄三年(1690年)正月にお願望の通り御男子様二人御誕生となり、小笠山神社のおかげと大変大変喜ばれ、御城主安全御武運長久、お子様御繁栄の御祈禱を永代朝暮(毎日朝晩)怠らないようにと命じ御奉納の品を下さりました。初めの子は正室の子、後の14代城主忠尚と二子は側室の子であり忠成侯は二子とも健やかに育つよう伊勢の大峰山神社へ祈願をし使者を出して奉納金を上げている。家来たちも大喜びで安泰の日々を送る。

殿様より御開帳金三百疋^{ひき}。その他、神社建替え修復の時、三両と五両と下さる。

いろいろな出来事を書き直した記録。嘉永五年正月、小笠山別当十世威徳院、大先達法印 長寿[◎] 記し書置きとある。

日清・日露戦争以後は小笠山神社へ武運長久のためお札をもらい、そのお札を入れる袋も社の幕を切り取り袋に縫って戦場に出かけた。その幕も昔の連隊旗のように周りの房だけ残っていて幕の中央の宝前と書いた文字と隅にある源(みなもとの)西尾忠成の文字だけは残っている。

また、記録文書の中にも毎年の御献上品に松茸や山芋などが書いてある。

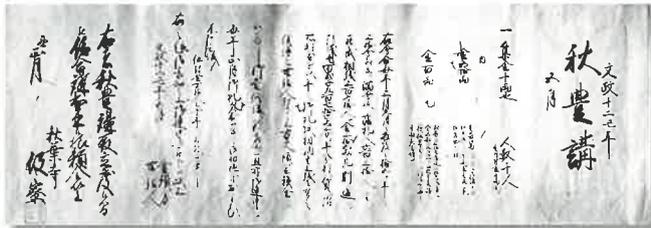
入山瀬の名も掛川城攻の時、家康が笹ヶ瀬御殿を置いた関係もあり、代々城主も年貢の除外地として検見検知をしないために「不入斗」(ふにゅうと)、いりやまずとした。不入斗は現袋井にもある。入山瀬ではその関係で江戸参勤交代の時には、旧小笠町奈良野まで御行列の送迎を毎回して、その都度ご苦勞さんのお鳥目を頂いている。献上品に御神旗二流、能面、抹茶茶わん二つ、小笠十二景を(俳人の道風の筆)。※お鳥目(おちょうもく=寸志、心づけ、チップのこと)

城主が横須賀に居る時は、直接参詣し、留守の時には城代が代参した。正月、五月、九月にはお城への持参のお札や護摩札の書き方の見本あるいは、三広坊権現の御開帳、正観音の御開帳などの細かいマニュアルが残されている。これは社の宝物の虫干しなどの為、入山瀬の役員に呼ばれて拝観し、研究するため参りました。

大東町と大須賀町の古文書会では、この記録を解説し勉強しました。

(郷研 桑原武)

秋葉山のお講(秋豊講)と清水家について



清水家の古文書より秋葉寺から回船間屋清水八十郎へ依頼状や計画手引など文政十二年・丑年(一八二九年)より天保十三年・寅年(一八三十年)の証文や礼状など非常にたくさん残っている。その秋葉講の内容は、積立方法により信心講として多勢の人と小額で十五年掛で年二回(九月と三月)、計三十回でお金のある有志により、世話人を定め、集金期日に、一人一口(十五年で計一両掛、千両を寺へ)で何口でもよく、それを融通し合い、決められた利息で(年利八分)で寺へは信心講として一回五十両奉納する。又、三十五両割返し金と記されている。



信心講として、秋葉山に参詣してその折に、集金を持参してお札をもらって帰り、秋葉山との絆を続けた講により各部落の街灯の役目をする。現存する秋葉灯籠を建て、昼夜の道案内の役目や火災防除のためにした。

又、不作の年の年貢米の代わりに年貢金を村で一括して清水家より借り、返すため「村お助け講」として積立講をした。又、部落の土木工事や社寺の費用にした証文も残っています。現在の秋葉神社と秋葉寺の事は、明治の神仏分離によります。(郷研 桑原)



校庭にあった棕の木

海路と陸路の目印大自然木

浜名湖沖で秋葉山、天竜川河口沖で富士山が見えると「海路汐路」の古文書にある。各港入口の目印に小山や大木(松杉楠など)を目印にした。陸路を歩むにも部落の入口に大木や社寺の森を目印にして歩んだものだ。ただし夜間は、秋葉灯籠のあかりを目印にした。

昔はどこの村にも必ず大きい樹木があったが、現代は開発で切り倒され無くなってしまった。当城下町では第一に愛宕山の根上り松や、水神宮の高い物見の松、下には海路の見張り小屋もあった。

三熊野神社入口の門かぶりの大松や御神木のナギの大木が向かって左側にあったが、戦後枯れたり切ったりした。横須賀小学校には棕の大木、南にユーカリがあり、大淵小の大松等学校のシンボルがあった。

横高の上の愛宕山根上り松で見ると、眼下に愛宕神社の入口のイチョウの大木や宮小路の番町よりのプラタナスの高いこと。

南に西大淵の大松、東に沖之須八幡宮の榎の大木や楠などの林、少し北にある天の森の林、その西に三番町の松並木更に西に、大野中新田道(浜松への浜海道)にあった弁慶松と牛若松の大木など、一眺望の中におさめられた。

城より古い石津の森、家康の自ら縄張りに立ち合った時の陣屋、子の信康が来たと記されてある陣屋への石段も残る町内最古の石段は有名で、ヨロイをつけての昇降は三寸(約十センチ)が常識とされ、その石段があり今は本多の時代に八幡神社となり、周囲には楠の大木二本(現在一本)があり、二代城主が有馬から病死体が塩漬けで帰り、この南側で荼毘にされた森も続いている。古文書にたびたび出る西大谷「杉の下の御堂」から昔より大きい杉の木があり、色々と行事に使われた建物等があったと推察される。幕末にはここから東へ向けて大砲の射撃訓練をした調練場それを多勢弁当持参で見学された記事もある。

東海道松並木とケヤキで一里塚、日光街道の杉並木等全国的に有名です。横須賀の西大谷池の奥西側にもみが谷があり、そこに大人4人ぐらい抱える高い樅の木があったが、パイロット事業で切ってしまった。

次に、街の文化財調査の中で、善福寺のはい松、長円寺の松、園如庵の大そてつ、野賀のお宮の松、西本町稽古場の大ケヤキ、撰要寺の門前の大松、横砂田中家の大イチョウ(イチョウ家)。浜松迄の浜街道の松並木の名残りが豊浜港の北側に数本残っています。

東北地方では樹木を伐採した後、それらの草木を供養して「草木悉皆成仏供養塔」なるものも残されています。木にも寿命があり、災害で滅すものがありますが、自然に感謝し、自然を大切にしましょう。永い歴史を見てきた大木を後世に伝えましょう。



愛宕山大松

(郷研 桑原)

健康について



合同会社ハッピーヘルス・ラボ 伊藤裕司

初めまして。2023年2月まで中東遠総合医療センターで常勤医をしていましたが、3月から新しく会社を興し、現在市民向けにサービスを行っていますのでご紹介させていただきます。

健康ってなに？

仕事をしている多くのみなさんは、「体重を管理するために、仕事や友人との付き合いの時間を割くのはアホらしい」と思いませんよね。でも、多くの医療者は「体あっての仕事でしょ!」と思っていますので、この溝はとても深いです。

普通に考えれば「仕事よりも体」ですが、本当に「仕事よりも体」なのでしょう。実は、1947年に採択されたWHO憲章では『健康であること』を、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義しています。つまり、病気がないというだけでは健康とは言えなくて、仕事が順調で、友人との付き合いがうまくいっている必要があるんです。体も仕事も友人関係もすべて大切というのが健康の定義なのですが、なかなかハードルが高いですよね。

体が資本!

一方で、体調に不安があれば、仕事や私生活がうまくいなくなるのは容易に想像できます。お腹が痛くては満足な仕事はできませんよね。今「血圧が高くて、どこも痛くもないし苦しくもないから、大丈夫!」と思いましたが、はい、短期的には問題ありません。でも、本当にその血圧を放置して5年後、10年後は大丈夫でしょうか?

健康であるために必要なことは?

労働安全衛生法には、会社も労働者も今後体調が悪くならないように努力するように書かれていますので、今だけでなく将来の自分のために少くも体に対して関心をもってください。将来の自分のために以下の3点を確認しましょう。

- ・今自分がどのような病気をもっているのか
- ・今後自分がどのような病気のリスクがあるのか
- ・どのような行動をとれば、今後起こる可能性のある病気のリスクを減らせるのか

皆さんの周りに、健康診断を受けていないのに「病気はない」とおっしゃる方はいないでしょうか。「病気を指摘されたことがない」ことと、本当に病気を持っていないことは別です。そのような方が、受診時の血液検査で重度の糖尿病があって、目の前で心筋梗塞を起こしているのを何度も見てきました。多くの場合、一番大きな問題は最後にやってきます。本当にその血圧や血糖値を放置して5年後、10年後は大丈夫でしょうか?

様々な面でエビデンスを

弊社では、市民の方々が持っている情報を元に、今持っている病気を説明し、今後どのようなことが想定され、またそれらを予防するためにはどのようなことに気をつけていくべきなのかを説明するサービスを行っています。診療所や総合病院での診療に加えて、弊社サービスをご活用いただくことで相乗効果が期待できます。

一昔前は『健康診断や医療機関を受診していること』が重要でした。しかし、最近では『効果が出ていないと意味がない』と考えられるようになってきていて、患者さんと一緒に効果的な介入方法を考えていく必要性が出てきました。ただ単にお腹周りを測定して、「実施不可能な正論を言われる」だけの時代は終わったのです。ごくわずかな時間と労力で、5年後、10年後の健康な自分のために投資をしてみたいかがでしょうか。

中東遠地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターは、産業医選任義務のない従業員50人未満の小規模事業所の事業主や従業員の皆さんを対象に、健康相談や健康指導など産業保健サービスを提供するセンターです。

①健康相談窓口の開設 ②個別訪問産業保健指導

相談内容についての秘密は厳守し、無料で利用が出来ます。

お問合せ先

中東遠地域産業保健センター
磐田市竜洋中島34-3 K'sガーデンII 102号室

TEL 070-2153-1829

FAX 0538-66-0007



令和5年
4月から **eL** があれば

エルタックス
eLTAX

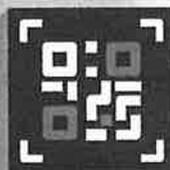
地方税の お支払が便利・簡単に!!

24時間365日、いつでもどこでもお支払可能!!

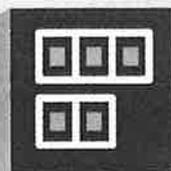
エル
納付書に「**eLマーク**」があれば、
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。



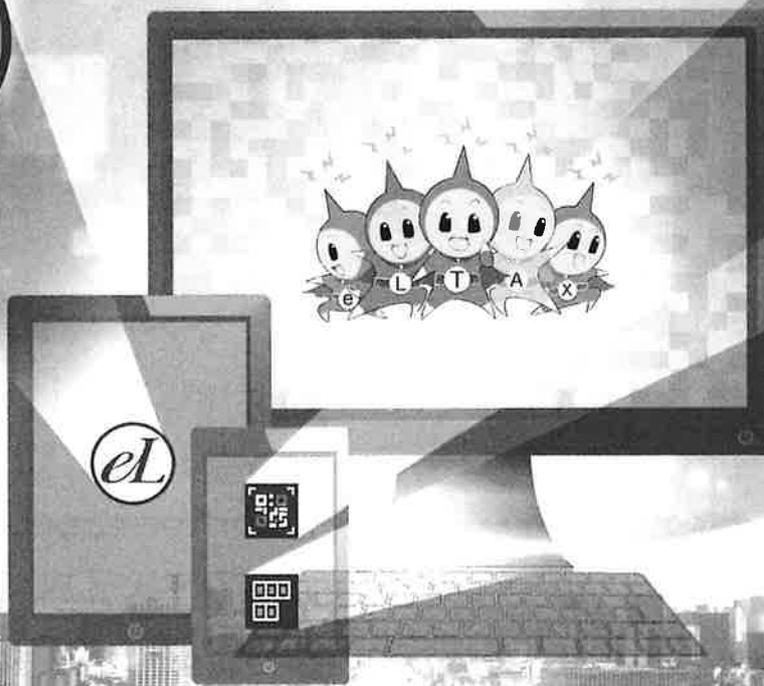
eLマーク



eL-QR



eL番号



スマホやパソコンでも
お支払が可能



さまざまなお支払方法から
選択が可能

※各種スマホ決済アプリからお支払は、
各社のアプリでの手続になります。



利用できるスマホ決済アプリは
地方税お支払サイトで
ご確認ください

詳しくはこちら
地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です

税金の納付は

簡単・便利な

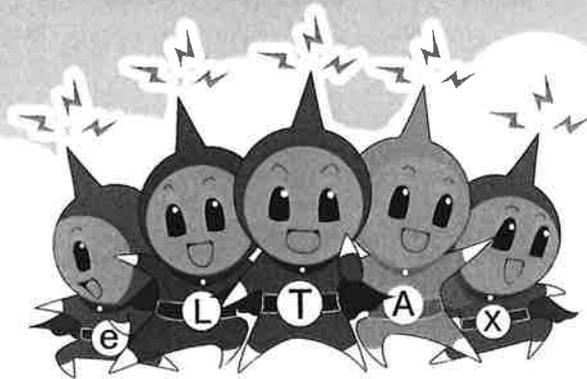
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

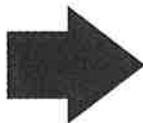


eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…

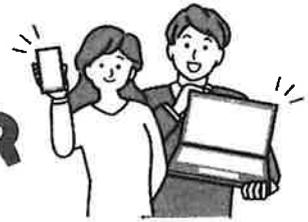
- ☑ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ☑ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ☑ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ☑ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ☑ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



AFTER

これからは

- ☑ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ☑ 窓口で待たなくてもいい！
- ☑ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ☑ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ☑ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！





ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ☑ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ☑ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ☑ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ☑ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

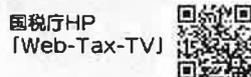
国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

- 4 納付状況を確認する
- ※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。



国税庁HP
「Web-Tax-TV」

手順に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

- 4 納付状況を確認する
- ※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。



PCdesk
マニュアル

手順に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

掛川税務署 人事異動

■転入者

現職	氏名	前任
署長	外石 元	国税不服裁判所 関東信越国税局 長野支所長
総務課長	小澤 隆二	島田署 総務課長

■転出者

現職	氏名	転出先
署長	松下 勝昭	名古屋中村署 署長
総務課長	松本 英明	豊田署 総務課長

「掛川税務署だより」正誤表

P23 掛川税務署 人事異動に下記のとおり誤りがございました。
お詫びして訂正いたします。

誤 国税不服裁判所 関東信越国税局 長野支所長

正 関東信越国税不服審判所 長野支所長

国税に関するご質問・ご相談は

国税庁ホームページで解決！

国税庁 税について調べる



① チャットボット（ふたば）に質問する

チャットボット（ふたば）では、次の方法で質問すると、AI（人工知能）が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから



チャットボット
(税務職員ふたば)

相談可能税目について

- ・ 所得税 の 確定申告
- ・ インボイス制度
- ・ 年末調整

※「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬から翌年1月下旬までとなります。

② タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページで解決しない場合には、「電話相談センター」
をご利用ください（裏面）



国税庁 法人番号7000012050002

(R5.5)

電話で解決 『電話相談センター』へ繋がります。



所轄の税務署へ 電話する



税務署の電話番号
はこちらから

電話相談センターを選択する

音声案内に従い、
「1」電話相談センターを選択

インボイス制度及び消費税の
軽減税率制度に関する一般的
なご質問は、「3」インボイス
コールセンターを選択する

相談内容を選択する

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

※相談内容によっては、税務署へのご相談をお願いする場合がございます。

税務署で相談する

税務署での相談は、事前予約が必要です。

書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、面接にて相談を受け付けています。



所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください（「税務署」に繋がります。）。

21年ぶりの静岡県勤務

掛川支部 大同生命保険株式会社 掛川営業所
小野 慎輔

入社以来、全国各地を転勤で巡りながら、多くのお客様と出会い、貴重な経験を積むことが出来ました。そのような中で静岡県勤務は21年ぶり2回目となり、何か縁を感じているところであります。

掛川は豊かな自然環境に恵まれ四季折々の風景を楽しむ事ができ、歴史的な観光名所も豊富にある魅力あふれる地域であります。またその利点を活かした地域産業も盛んであり、活気溢れる地域社会が形成されていると感じます。

コロナ禍ではリスク対策の意義や必要性を実感できた貴重な時期であり、また柔軟な対応力と創意工夫で営業活動を実践して参りました。

今後とも様々な商品・サービスの提供を通じて、お客さまの事業の発展と地域社会に貢献するという使命感を持って業務に取り組んで参ります。

上達しないゴルフが…

掛川支部 中部電力株式会社
中野 進

ゴルフ歴は30年以上になりますが、年齢を重ね体力的に衰える年代となった近年、その日の調子次第のスコアが続き、全くと言っていいほど進歩のないゴルフでした。

かつて二十代の頃は「〇〇〇ヤードの飛距離だった」など、本当に飛んでいたのか定かでない昔話を言い出す始末であり「言い訳ゴルフ」の典型です。

ところが、昨年7月に現在の職場へ赴任したところ、上司はストイックにゴルフに向き合う方であり、別格のレベルではありますが、他の同僚の皆さんとのラウンドでは、自分と同レベルのスコアが何度も続き、互いに意識する関係へと変わっていきました。

これによりライバル心が芽生え、切磋琢磨(?) することで互いのレベルアップの兆しを実感しているところであり、同僚の皆さんとの楽しいゴルフに励む今日この頃です。



遠くの仲間

菊川支部 島田掛川信用金庫 小笠支店
鈴木 一栄



本部副部長時代に全国の信用金庫に対し融資の保証業務を行う機関の商品開発に携わることがあった。そこで能登半島に本店のある信用金庫のY部長と意気投合し、旅行に(何故か青春18切符で)行く約束をした。

最寄りの菊川駅から始発に乗り、琵琶湖東岸、福井、金沢を通過し途中からバス。夜、真っ暗闇の中、旅館に着いた。遠かった。

翌朝窓からは波ひとつない海と小さな島、素晴らしい景色が広がっていた。

能登は初めてだったが、個性のある日本酒の蔵が幾つも点在し、鮭屋に入れば魚種が豊富、山と海が近いため山海の珍味に溢れていた。Y部長によると一つ一つは小さくても、限られた地域資源を上手く連携させ、全体的な魅力に昇華させているとのことであった。

本年5月最大深度6強の地震によって能登地方は大きな被害を受けた。しかし能登は常に地域一体となって生きてきた文化がある。必ず復興できると信じている。私も微力ながらまた能登へ遠征したいと思う。



バスケットボール

御前崎支部 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
内山 尚也

あまりメディアで取り上げられていませんが、来月25日からバスケットボールワールドカップが、フィリピン、インドネシア、そしてここ日本でも開催されます。全32チームが参加し、16日間で92試合が行われます。最近の日本人プレーヤーの活躍から、JAPANの活躍がとても期待されます。

かく言う私はバスケットボールが未経験で、これまでバスケットにはあまり興味がありませんでした。その私が興味を持ち始めたのは、私の娘が小学校からバスケットを始めてから、アメリカのNBAや日本のBリーグをTV等で見る事が多く、その人間離れた動きに触れる機会が増えてからです。

さて、私の娘は、昨年小学生の最終学年では、レギュラーとして試合に出場し続け、そこには、試合ごとに歓喜したり、悔し涙を流したり、時には涙を流す同僚を励ましたりする姿を見て、我が子ながら体力のみならず精神的な成長を感じざるを得ませんでした。今年から中学生となり、新たなステージでバスケットを続けています。そこには、これまでにない先輩・後輩の関係など、これまでとは違う経験を積んでいます。しかし、その目には、バスケットボールに対する熱い眼差しは変わらずさらに力強くなっています。まだ1年生で下積みですが、これからも頑張ってもらいたい。

働き方改革

大東支部 株式会社 エス・テック
市川 和伸

建設業や自動車運転業務などにも、時間外労働の残業規制が来年から始まります。

ずいぶん前の話ですが、父親が「今日はみんなで夜なべするか」と毎日のように夕食の後夜業していた時代がありました。週40時間とする規定は30年以上前からありましたが、建設業は適用除外を受け週休2日が定着していない状態でした。働き手が豊富にいて、厳しい就労環境が当たり前だった高度成長期に建設業は大成功した業種ですが、一方で他産業に見劣りする休日となり、若者に選んでももらえないのが現状です。

しかし、この30年間建設業の方に土曜日も働いてもらったおかげで、日本のインフラは充実しました。私も4年前から働き方改革を進め、タッチオンタイムの導入や三六協定内での残業を徹底しました。建て方日から逆算して残業をなくすようにみんなで考え、加工順序を決められるようになり、その結果残業を軽減できました。

現代は不安の多い時代です。コロナ禍や物価の上昇に終わりが見えず人手不足の解消しない中、これまでの働き方や商習慣に対する意識改革を急がなければならないと思います。

予防接種の大切さ

大須賀支部 小笠原加工株式会社
小笠原 まち子

先日、六回目のコロナの予防接種を済ませました。我が家はこれまでに五人の孫と息子の六人が新型コロナウイルスにかかりました。最初は中学生二人が部活動から感染し、夏休みに入りゆっくり養生してから治りました。食事は廊下に運び、何もかも別々の生活に変わりました。幸い他の人には感染せず、二人とも新型コロナウイルスの危険性を理解し、家族との接触を避けたのが良かったようです。

次は冬休み前に小学生三人の孫の番でした。三人同時ではなく、一人が元気になると二人目にうつり、最後の息子は一番ひどく高熱が続くそうでした。仕事は待ってられないので、夜になってから事務所で一人明日の工程の段取りを毎日続けていました。その間、孫たちはリモートで勉強し、担任の先生達と連絡を取っていたようです。夫と私は高齢者のため、部屋への出入り禁止、買物は夕方遅くに行き、事務所から出ないように仕事をしていました。

その後、医師からの完治の許可がおりた時は皆で大喜びでした。九人同居家族ですが、二世帯住宅で別々の生活を守ったのが良かったと思われまます。

これらの経験から、インフルエンザやコロナウィルス等の予防接種は今後もためらわずに受けるつもりです。

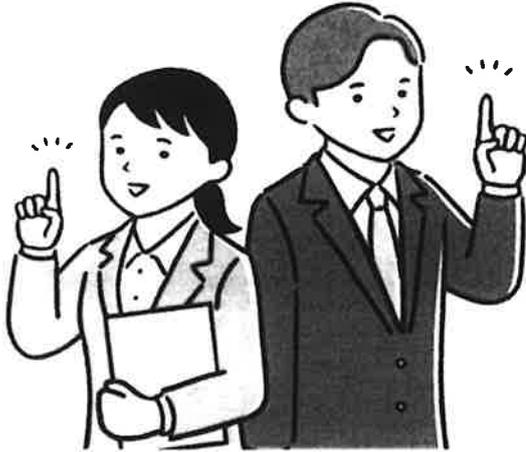
※アンケートを封入していますのでご協力をお願いします。

誰かに相談したいけど…こんなお悩みはありませんか？

経営のお悩み

どんなことでもご相談ください！

相談無料



- ☑ 補助金を申請したい
- ☑ 活用できる補助金を知りたい
- ☑ 不動産情報が欲しい
- ☑ M&A について知りたい
- ☑ SDGs に取り組みたい
- ☑ 人材を雇用したい

このまちで、あなたと



島田掛川信用金庫 0120-554-633

<https://www.sk-shinkin.co.jp>

島田掛川信用金庫 検索



寛ぎ満たすこの空間 心なごむ集いの時間を

宿泊

食事

宴会

婚礼

宿泊者様専用スペースが旅の疲れを癒します



宿泊者様専用 大浴場「出世の湯」



宿泊者様専用 大浴場「石庭の湯」



宿泊者様専用「ライブラリーラウンジ」
Wi-Fiをご利用いただけます



季節ごとに趣を変える日本庭園



〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2-8-5
TEL(0537)22-0111 FAX(0537)22-1515
<https://breezbay-group.com/kakegawa-ph/>

パレスホテル掛川

THE CHADOKORO
DINING

ホテル1F

世界中の美味しいを詰め込んだ「カジュアルダイニング」
全てのお客様に、地元掛川の茶葉を
ウェルカムドリンクとしてご用意いたします。



営業時間 <水曜定休>

ランチ 11:00-14:30 (L.O.13:30)

カフェ 14:30-17:00

ディナー 17:00-21:00 (L.O.20:00)

○ランチセット 1,210yen(税込)~

WEB予約 /



麵 刈
R Y U

ホテル10F

ホテル最上階 本格四川料理が楽しめるラーメン店
掛川の街並みを見下ろす絶景の特等席へご案内いたします。



営業時間 <月・火曜定休>

ランチ 11:00-14:00 (L.O.13:30)

ディナー 17:00-21:00 (L.O.20:00)

○ラーメン 880yen(税込)~

ご予約不要! (※5名様以上はお電話下さい)

麵 刈 HP /



掛川グランドホテル 〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 TEL 0537-23-3333 (代表)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント
1

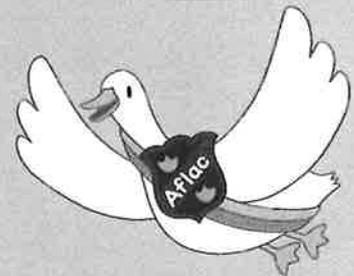
幅広い保障で経済的負担をサポートします。

ポイント
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>

「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が
さまざまながんの悩みの解決をサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、
アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

浜松支社 〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー 18F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

P23098 AFツール-2023-0172-2306016 5月23日

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

難攻不落

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに
広げよう
企業保障の
大きな傘を

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

総合型V + 一時金型Mタイプ

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所
静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL:0537-22-2150

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店
静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー15階)
TEL:053-454-0321

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討」に際してご留意いただきたいこと、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05